

第8号議案

需要想定要領の変更について

(案)

「特別調達電源」スキームの導入に伴う電気事業法施行規則第46条の改正を受け、別紙のとおり需要想定要領を変更するとともに、本機関ウェブサイトで公表を行う。

1. 変更点

(1) 別紙のとおり

2. 変更日

別途経済産業大臣に変更認可申請する業務規程及び送配電等業務指針が認可された日以降

以 上

【添付資料】

別紙：需要想定要領（新旧対照表）

電力広域的運営推進機関 需要想定要領 新旧対照表

変更前 (変更点に下線)	変更後 (変更点に下線)
<p data-bbox="1121 296 1472 468">平成 27 年 4 月 1 日施行 平成 28 年 4 月 6 日変更 平成 28 年 10 月 18 日変更 令和元年 7 月 1 日変更</p> <p data-bbox="664 894 1056 968">需要想定要領</p> <p data-bbox="641 1396 1080 1438">電力広域的運営推進機関</p>	<p data-bbox="2481 296 2831 512">平成 27 年 4 月 1 日施行 平成 28 年 4 月 6 日変更 平成 28 年 10 月 18 日変更 令和元年 7 月 1 日変更 <u>令和〇〇年〇月〇日変更</u></p> <p data-bbox="2015 894 2407 968">需要想定要領</p> <p data-bbox="1991 1396 2430 1438">電力広域的運営推進機関</p>

目次

- I. ～II. は省略
- III. 供給区域の需要想定
 - 1. 想定方針
 - 2. 実施主体
 - 3. 想定期間
 - 4. 想定対象
 - 5. 想定方法
 - (1) 第1年度及び第2年度並びに第10年度の想定
 - (2) 各月の想定 (第1年度)
 - (3) 第3年度から第9年度の想定
 - 6. 本機関への提出
 - (1) 提出期限
 - (2) 提出内容
 - (3) 様式
 - 7. その他
- IV. は省略
- V. 小売需要の想定
 - 1. 想定方針
 - 2. 実施主体
 - 3. 想定期間
 - 4. 想定対象
 - 5. 想定方法
 - (1) 第1年度及び第2年度並びに第10年度の想定
 - (2) 各月の想定 (第1年度)
 - (3) 第3年度から第9年度の想定
 - 6. 本機関への提出
 - 7. 小売需要の想定の検証
 - 8. その他
- VI. 電力需要調書記載様式

目次

- I. ～II. は省略
- III. 供給区域の需要想定
 - 1. 想定方針
 - 2. 実施主体
 - 3. 想定期間
 - 4. 想定対象
 - 5. 想定方法
 - (1) 第1年度及び第2年度並びに第10年度の想定
 - (2) 各月の想定 (第1年度及び第2年度)
 - (3) 第3年度から第9年度の想定
 - 6. 本機関への提出
 - (1) 提出期限
 - (2) 提出内容
 - (3) 様式
 - 7. その他
- IV. は省略
- V. 小売需要の想定
 - 1. 想定方針
 - 2. 実施主体
 - 3. 想定期間
 - 4. 想定対象
 - 5. 想定方法
 - (1) 第1年度及び第2年度並びに第10年度の想定
 - (2) 各月の想定 (第1年度及び第2年度)
 - (3) 第3年度から第9年度の想定
 - 6. 本機関への提出
 - 7. 小売需要の想定の検証
 - 8. その他
- VI. 電力需要調書記載様式

変 更 前 (変更点に <u>下線</u>)	変 更 後 (変更点に <u>下線</u>)
<p style="text-align: center;">II. 供給区域の需要実績の補正等</p> <p>1. ～4. は省略</p> <p>5. 閏補正 (1) 省略</p> <p>(2) 補正対象 需要電力量 使用端電力量、需要端電力量及び送電端電力量</p> <p>(3) 省略</p> <p>6. ～7. 省略</p>	<p style="text-align: center;">II. 供給区域の需要実績の補正等</p> <p>1. ～4. は省略</p> <p>5. 閏補正 (1) 省略</p> <p>(2) 補正対象 <u>需要電力量 (気象補正後)</u> 使用端電力量、需要端電力量及び送電端電力量</p> <p>(3) 省略</p> <p>6. ～7. 省略</p>

変更前 (変更点に下線)	変更後 (変更点に下線)
<p style="text-align: center;">III. 供給区域の需要想定</p> <p>1. ～2. は省略</p> <p>3. 想定期間 需要想定を実施する年度の翌年度（以下「第1年度」という。）以降10年間とし、<u>第1年度は月別に想定する。</u></p> <p>4. 省略</p> <p>5. 想定方法 上記方針に基づき、下記の手法により想定する。 原則として時系列または本機関が策定する経済見通しとの回帰分析を行い、これにより得られた回帰式により想定する。なお、時系列または経済見通しの選択や回帰式の関数の選択においては、回帰式による計算値と実績値との乖離及び回帰分析における統計的な当てはまり等を総合勘案する。 回帰分析における観測期間は、原則として、短期想定（第1年度及び第2年度の想定）は当年度*を含む過去5～10年間、長期想定（第10年度の想定）は前年度までの過去11年間とする。 また、回帰分析において異常値の控除を行った場合、想定方法を前回から変更した場合、または原則以外の想定方法を用いた場合には、その旨明らかにする。 ※当年度の年間需要電力量は、原則として11月までの実績値に12～3月の推計値を加えた推定実績値とする。また、冬季の最大需要電力は前年度と読み替える。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 各月の想定（第1年度） 各月の実績傾向や個別需要家の計画等から想定する。</p> <p>(3) 省略</p>	<p style="text-align: center;">III. 供給区域の需要想定</p> <p>1. ～2. は省略</p> <p>3. 想定期間 需要想定を実施する年度の翌年度（以下「第1年度」という。）以降10年間とし、<u>第1年度及び第2年度は月別に想定する。ただし、第2年度の月別は最大需要電力のみとする。</u></p> <p>4. 省略</p> <p>5. 想定方法 上記方針に基づき、下記の手法により想定する。 原則として時系列または本機関が策定する経済見通しとの回帰分析を行い、これにより得られた回帰式により想定する。なお、時系列または経済見通しの選択や回帰式の関数の選択においては、回帰式による計算値と実績値との乖離及び回帰分析における統計的な当てはまり等を総合勘案する。 回帰分析における観測期間は、原則として、短期想定（第1年度及び第2年度の想定）は当年度*を含む過去5～10年間、長期想定（第10年度の想定）は前年度までの過去11年間とする。 また、回帰分析において異常値の控除を行った場合、想定方法を前回から変更した場合、または原則以外の想定方法を用いた場合には、その旨明らかにする。 ※当年度の年間需要電力量は、原則として10月までの実績値に11～3月の推計値を加えた推定実績値とする。また、冬季の最大需要電力は前年度と読み替える。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 各月の想定（第1年度及び第2年度） 各月の実績傾向や個別需要家の計画等から想定する。</p> <p>(3) 省略</p>

変 更 前 (変更点に下線)	変 更 後 (変更点に下線)
<p style="text-align: center;">V. 小 売 需 要 の 想 定</p> <p>1. ～2. は省略</p> <p>3. 想定期間 需要想定を実施する年度の翌年度（以下「第1年度」という。）以降10年間とし、<u>第1年度</u>は月別に想定する。</p> <p>4. 省略</p> <p>5. 想定方法 (1) 省略</p> <p>(2) 各月の想定（<u>第1年度</u>） 下記のいずれかにより想定する。 ①<u>第1年度</u>の想定において、各月ごとに想定している場合はその値とする。 ②各月の実績傾向等や個別需要家の計画から想定する。</p> <p>(3) 省略</p> <p>6. ～8. 省略</p>	<p style="text-align: center;">V. 小 売 需 要 の 想 定</p> <p>1. ～2. は省略</p> <p>3. 想定期間 需要想定を実施する年度の翌年度（以下「第1年度」という。）以降10年間とし、<u>第1年度及び第2年度</u>は月別に想定する。<u>ただし、第2年度の月別は最大需要電力のみとする。</u></p> <p>4. 省略</p> <p>5. 想定方法 (1) 省略</p> <p>(2) 各月の想定（<u>第1年度及び第2年度</u>） 下記のいずれかにより想定する。 ①<u>第1年度及び第2年度</u>の想定において、各月ごとに想定している場合はその値とする。 ②各月の実績傾向等や個別需要家の計画から想定する。</p> <p>(3) 省略</p> <p>6. ～8. 省略</p>